

## 第10回土地区画整理審議会を行いました

2月4日(木)に薄磯震災復興土地区画整理審議会を開催しました。

事務局から第3回事業計画変更、工事進捗状況、仮換地の使用収益開始等について報告が行われました。また、新町名・町界について諮問がなされました。



## 宅地品質について

皆様に引渡す宅地は以下のように施工し、一定の品質を確保しております。

### ① 宅地造成及び施工管理方法

盛土にあたっては、施工管理基準等により、高台から切り出した土砂や軟岩を使用し、高さ30cm毎に水平に敷き均し・締め固めています。

### ② 出来上がり宅地の品質確認

完成した宅地は、地耐力等が性能目標を満足しているかスウェーデン式サウンディング試験を行い確認しています。

※上記の試験は、宅地品質を確認するものであり、建築物の基礎構造の設計にあたって建築士が行う地盤調査のためのものではありません。

基準や目標の詳細、引渡す宅地の品質確認結果等については、宅地引渡し時に仮換地の使用収益開始ハンドブックや宅地品質管理台帳をお渡ししますので、そちらでご確認下さい。

### お問い合わせ先



いわき市 都市建設部

としふっこうすいしんか

都市復興推進課

えんがんいきふっこうすいしんだいいちがかり

沿岸域復興推進第一係

〒 970-8686 いわき市平字梅本21番地(市役所6階)

☎ 0246-22-1138 ☎ 0246-22-7567

🌐 <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/toshikensetsubu/toshiseibi/index.html>

### 【事業受託者】

街に、ルネッサンス



UR都市機構

(独)都市再生機構 宮城・福島震災復興支援本部 いわき復興支援事務所

〒 970-8044 いわき市中央台飯野4-2-4 いわきニュータウンビル4F

☎ 0246-28-4031 ☎ 0246-28-4032

🌐 <http://www.ur-net.go.jp/>



(発行) いわき市 都市復興推進課



地区内工事現場に佇むイソヒヨドリ

## 初めての宅地引渡しを行います

薄磯地区におきましては、これまで、事業計画認可や仮換地等の諸手続きを行い、家屋移転補償や宅地造成工事等を進めてきたところですが、今般、市街地部の5区画が完成したことから、地区内で初めての宅地引渡し(仮換地の使用収益開始※)を3月24日に行います。

※ 宅地の引渡しを行い、土地が使用できるようになることを、土地区画整理事業では「仮換地の使用収益開始」といいます。

## バス路線の切り替えについて



## 2月21日に現地見学会及び住民交流会が開催されました

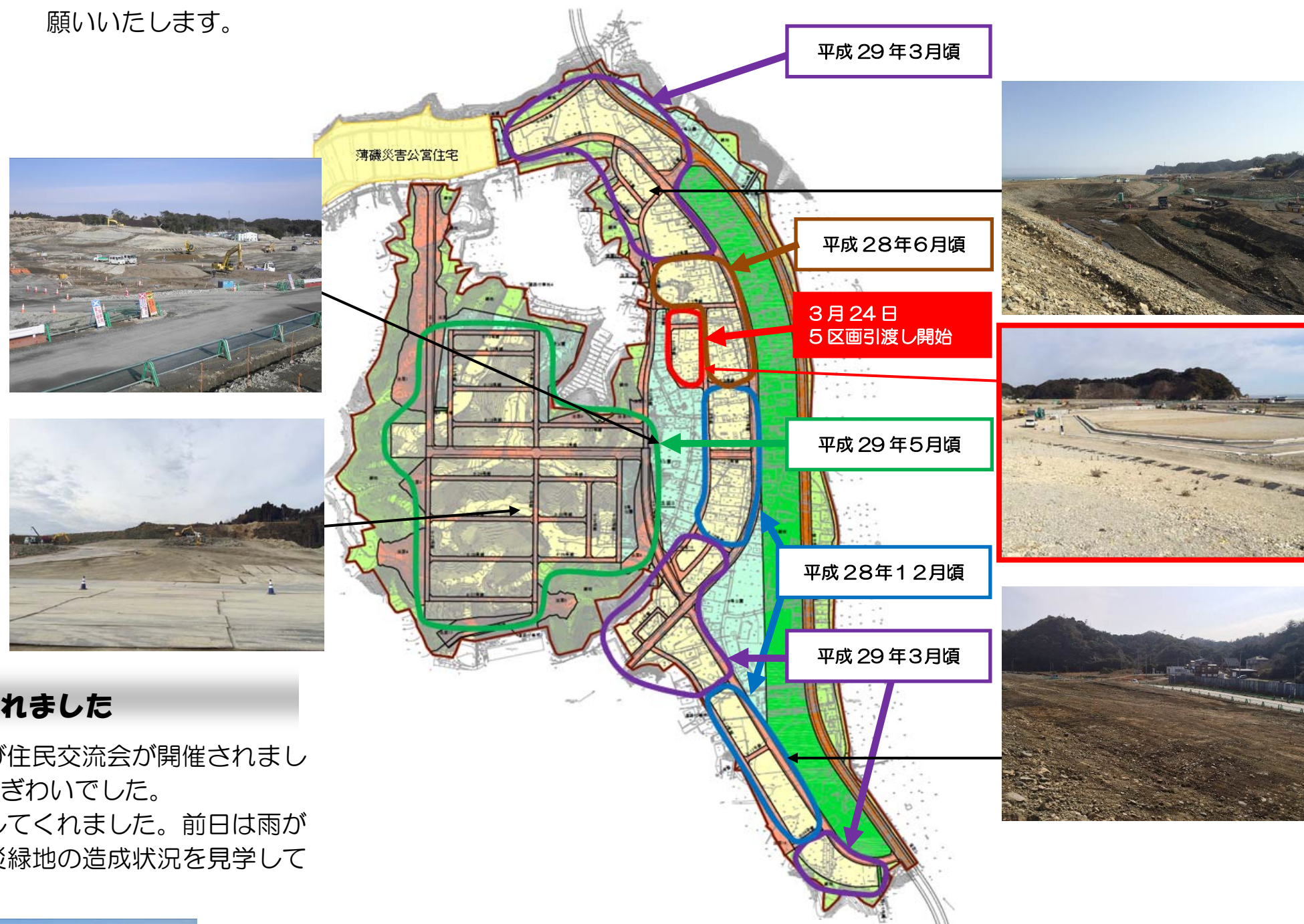
2月21日（日）午前、薄磯区主催の現地見学会及び住民交流会が開催されました。70名以上の見学者と関係者、報道者が集まり大にぎわいでした。

また、立教大学の大学生がボランティアとして参加してくれました。前日は雨が降りましたが、当日は暖かい日差しの中で、高台や防災緑地の造成状況を見学して頂くことができました。



## 宅地引渡し時期及び工事進捗状況

現在、高台部及び平場部において工事が全面展開しており、概ね順調に進捗しております。引き続き、権利者の皆様の一日も早い生活再建に向け、工事等を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



注1：この図面は、宅地引渡し予定時期（住宅建築可能時期）を、概ねのエリアで示したものであり、一部、記載の時期より早く引渡し可能な宅地も含まれます。

注2：工事等の進捗に伴い、引渡し予定時期に変更が生じた場合には、改めて、お知らせします。

注3：宅地引渡し時期等の詳細につきましては、今後、事業の進捗に合わせ、個別面談等により説明させていただきます。